



うえの事務所通信 VOL.58 R8.7.2



事務員 A・F

W杯の日本ーブラジル戦、午前2時キックオフだったので起きたら終わってるか……と思いながら就寝したもののどこかで気になっていたようで、目が覚めたことから後半35分くらいから観戦しました。「支配率低いなあ」と思いつつもアディショナルタイムに入ったところで「延長戦いけるかも?」と期待したのですが、世界の壁は高かったです。しかし昔に比べたら随分と日本は強くなっているとも感じました。次回こそ決勝Tで勝利を挙げてくれるものと期待しています。

最賃引き上げと価格転嫁の壁 支援金で社員に1名につき5万円!!



弁護士 上野俊夫

今年も最低賃金の引き上げ議論が本格化しています。長引く物価高を背景に、全国平均は1,100円台後半を視野に入れた攻防が続いていると聞きます。群馬県でも、知事が大幅な引き上げを求めたというニュースがありました。働く側にとっては心強いニュースですが、手放しでは喜べない側面もあります。

厚生労働省のデータによれば、物価高や人件費の負担増から求人を抑える企業が増えており、有効求人倍率は低下傾向にあります。特に経営体力の弱い中小・零細企業にとって、度重なる最低賃金の引き上げは死活問題です。この問題は、労働者側にも直結します。人件費が上がった結果、「時給は上がったがシフトを減らされた」、「残業削減を徹底され、かえって手取りが減った」となるとは本末転倒でしょう。

最低賃金の引き上げも大切ですが、同時に国には中小企業が適正に価格転嫁できる取引環境の整備をより進めてもらいたいと思います。近年では取引適正化のための法整備（取適法）の動きもありましたが、発注側の大企業も相応の負担を受け入れるなど、社会全体で「賃上げの原資」を生み出す仕組みのアップデートが求められていると思います。

ところで、弊所は昨年度末に賃上げを実施しました。このように賃上げを行った群馬県内の中小企業は「ぐんま賃上げ促進支援金」を申請できます。私も商工会議所の職員にこの制度を教えていただき、早速今週末に申請するところです。要件を満たせば、従業員1名につき最大5万円の支援金を受給できます。今期の申請期限は令和8年8月31日まで、第2期が令和8年9月1日から令和8年12月31日までとなっていますので、まだ活用されていない企業様は、ぜひ申請をご検討ください。ちなみに、栃木県でも同じような制度があるようです。

顧問先様は申請をお手伝いさせていただきますので、詳しい要件や申請の仕方を知りたいという場合は、お気軽に弊所にお問い合わせいただければと思います。

出版書籍のご案内

重版決定!!



職場の問題社員に困ったら読む本
弁護士が教える採用・懲戒・解雇の完全対策

著者 : 弁護士 上野俊夫
出版社 : 株式会社自由国民社
発売 : 令和7年12月15日
価格 : 1,900円(税抜)



Amazon 購入ページ
はこちら

・・・ひとりごと・・・

先日、東京大学の五月祭へ行ってきました。

昼頃に東京大学へ到着し、入場問での手荷物検査をくぐり抜け、一番の目的だったレゴ部の展示へ向かいました。

展示会場まで入場待ちの行列が出来ていましたが、意外と回転は早く15分程度で展示を見ることができました。

レゴで出来たモンサンミッシェルや東京駅、アイドルグループ「嵐」のモザイクアートなど、どれも細かく再現されていて感動しました。

なかでも私が一番感動したのは、ヴェネツィアの風景です。建物の間を流れる川の水も透明なレゴブロックで再現するなど、本当に細部までこだわって作られていて素敵な作品でした！

来年は第100回とのことで、今年以上に盛り上がるのではないかと期待しています！



事務員 H・A



出版記念セミナー

書籍出版を記念し、経営者様向けのオンラインセミナーを開催します。
問題社員を雇わないためのポイントを知りたい方はぜひご参加ください！

「モニター社員を雇わないための採用技術」

日 時 : 令和8年8月25日(火)10時~12時

場 所 : Web 会議システム「Zoom」



セミナーへの
お申込はこちら